

今治市「おいしい食べきり運動推進店」の登録店舗を募集します

今治市では、食品ロスの削減を推進するため、食べ残しを減らす取り組みを実践する飲食店、宿泊施設等を「おいしい食べきり運動推進店」として登録し、ホームページ等で広く紹介することで、食べきりの推進に向けた意識啓発を図ることとしています。

食品ロス削減のため、ぜひご登録ください。

【募集対象】

今治市内で営業する飲食店、宿泊施設

【登録要件】

下記に示す5つの取組項目を1つ以上実践していること

- (1) お客様が食べ残しをしなかった場合の特典(割引や景品等)の提供
- (2) ハーフサイズや小盛り、量が調節できる等のメニューの設定
- (3) 宴会等で食べ残しを減らすための呼びかけ実践
- (4) 食品廃棄物のリサイクルの実施
- (5) 上記以外の独自の食べきりサービスの提供や工夫

【登録方法】

今治市「おいしい食べきり運動推進店」登録申請書(様式第1号)に必要な事項を記載し、資源リサイクル課へ郵送、FAX、Eメール又は持参により提出してください。

～登録によるメリット～

- 食べ残しを片付ける手間が減ります。
- ごみ処理に係る費用が削減されます。
- 市のホームページ等で紹介され、環境配慮店として市民の皆さんに知ってもらえます。



※登録申請書、登録要領など詳しくは、資源リサイクル課HPをご確認ください。
(資源リサイクル課 E-mail: recycle@imabari-city.jp)



ごみ集積施設設置補助の金額が変わりました

●対象

自治会等(申請者は自治会等の代表者になります)

●補助条件

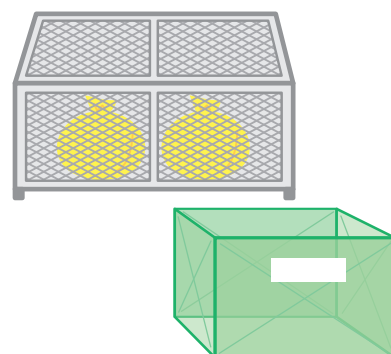
市内の事業所(者)が作製または事業所(者)から購入した材料で、作製した集積施設を適切な場所へ自治会等が設置したものに限りです。

●補助金額

製造費及び設置費の1/2以内
(鋼製等は上限 60,000 円、折りたたみ式ネット製等は、1基の上限 15,000 円)

●補助対象基数

1年間(4/1～翌年3/31) 鋼製等は1基まで、折りたたみ式ネット製等は、3基まで



いまばり リサイクル通信

令和6年(2024)6月1日発行 No.52

【保存版】



発行 今治市市民環境部市民環境政策局資源リサイクル課
TEL0898-47-5374(直通) FAX0898-48-3942



ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」



金、銀箔・アルミ・プラスチックなどで
特殊加工された古紙はリサイクルには適しません。
燃やせるごみで排出してください。

お酒などの飲料パックは保存性を高めるため内側にアルミ加工が施されています。その他、金・銀箔などで特殊加工された包装箱、段ボールがあります。このような古紙は、製紙原料として使用するため古紙を溶かす際に、機械設備の目詰まりの原因になり、清掃・メンテナンスの負担が増大するだけでなく、出来上がった紙にも斑点やキラキラ光ったりする不具合が生じるため、リサイクルに適しません。燃やせるごみで排出してください。

(例)①お酒などの飲料パック(内側が銀色のもの)、②金・銀箔で特殊加工された包装箱や③段ボール、その他ラミネート加工された紙、ガムの包み紙など

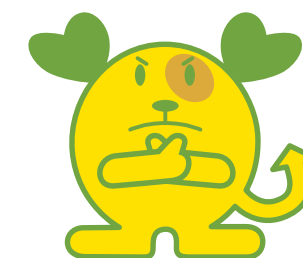
①



②



③



古紙類【新聞・雑誌(雑がみ)・段ボール・紙パック】、
古布排出時のお願い

※紙以外のものは、出来る限り取り除きましょう。

※雨天時には排出を控え、次回収集日に出しましょう。

ペットボトルの出し方についてご確認ください。

- 容器内を軽く水洗いし、つぶさず出してください。
- キャップ(ふた)を外し、ラベルをはがしてください。
- 毎月2回、資源集積所(リサイクルステーション)に用意する専用ネットに入れてください。
※キャップ(ふた)、ラベルは、プラスチック製容器包装へ出してください。

● **ペットボトルとは**
飲食用、酒用、しょうゆ用などのペットマークが付いているペットボトルが対象です。



ペットボトルのリサイクルについて

注意



右の写真のように、工作などをして、マジックなどで、塗料が付着したペットボトル、切込みがあるペットボトル、ガムテープ・シールなどが付着したペットボトル、著しく汚れているペットボトルは、**【燃やせるごみ】として出してください。**

※ルールに違反しますと、【違反シール】を貼らせていただき、回収せずに置いて帰ります。
正しい分別に、ご協力をお願いいたします。



令和6年度 県・市町連携事業「海洋ごみ発生抑制対策の推進」について

愛媛県では、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、更には漁業・観光への影響など、様々な問題を引き起こす海洋ごみ問題を重要かつ喫緊の課題として、積極的に取り組んでいるところです。

海洋ごみの7～8割は陸域由来であり、海洋ごみ対策を推進するためには、沿岸市町だけでなく、オール愛媛での対応が必要不可欠です。

そこで、今年度は6月から7月の2か月間をキャンペーン期間として設定し、当該期間中に清掃活動や意識啓発活動などのイベントを計画し、海洋ごみ発生抑制対策を推進してまいります。



県下一斉清掃 ～愛媛県・20市町連携事業～

海洋ごみの7～8割が陸域由来！
オール愛媛で海ごみ減らすけん！！

ボランティア清掃活動をしてみませんか。

今治市を「**日本一美しいまち**」にするため、平成26年度から市内各地で活動をしています。あなたもグループを作って、活動しませんか。

団体の資格

市内の清掃活動を主たる活動とする非営利団体(NPO法人などを除く)で、次の条件に適合する団体

- 団体の代表者が市内在住であること
- 団体の構成員が2名以上かつ8割以上が、市内在住であること
- 清掃活動が営利を目的としないこと
- 清掃の活動範囲が、市内の道路、河川、海岸、公園その他公共施設であること

補助金額及び補助対象経費

- 補助金額は1団体あたり **1年間で10万円以内**
 - 補助対象経費は「清掃用具購入費」「ボランティア保険料」「必要最小限の飲食費」など
- ※清掃用具については、資源リサイクル課でも貸出を行っておりますので、是非ご利用ください。



今治市清掃ボランティア団体スケジュール

認定団体の清掃スケジュールは下記の2次元バーコードから確認することができます。
団体に所属していなくても参加できる清掃がありますので、ご確認ください。



随時更新中！

生ごみ処理機等購入費補助制度をご利用ください。

皆さんが**燃やせるごみ**として出しているごみの**半分は生ごみ**です。
『生ごみ処理機』を活用して、ごみの減量に取り組みましょう。

● 補助条件

- ・ 市内に住所を有し、現に居住している世帯
- ・ 市税を滞納していない世帯
- ・ 市内の販売店で生ごみ処理機などを購入し自ら安全に維持管理できる世帯

● 補助金額

- ・ 購入金額の 2分の1 (10円未満切り捨て) **上限金額 20,000円**

● 補助基数

- ・ 1年度(4月1日から翌年3月31日まで)につき1世帯1基まで
(ただし、購入金額が10,000円未満の製品は年間3基まで)

● 申請方法

- ・ 市内の販売店や今治市資源リサイクル課及びホームページに申請書がありますので、販売店の販売証明を受け、申請書、請求書、通帳をお持ちのうえ手続きをしてください。

- (※購入日から 1年以内に申請してください)

